

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校ちば愛犬動物 フラワー学園		平成11年3月29日		西村 壽		〒 260-0021 (住所) 千葉県千葉市中央区新宿2-14-13 (電話) 043-242-0511		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人 中村学園		昭和41年8月15日		中村 洋子		〒 260-0021 (住所) 千葉県千葉市中央区新宿2-14-13 (電話) 043-242-0511		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	文化・教養専門課程		動物看護科		平成29(2017)年度	-	平成30(2018)年度	
学科の目的	本校は、教育基本法および学校教育法に基づき、動物の飼育看護及び植物の育成に関する知識、技能を修得させると共に、動植物の愛護の精神に深い理解を持つ、生命を慈しむ人間教育を行い、広く社会に貢献させ、国際感覚に富む教養を備えた社会人を育成し、社会、業界に寄与することを目的とする。							
学科の特徴(主な 教育内容、取得可 能な資格 等)	愛玩動物看護師国家試験を軸に実習授業(動物看護実習、動物臨床検査学実習、外科動物看護実習など)とコアカリキュラムに即した座学授業を併用し、看護師として必要な内容を段階的に学ぶ。学びの実践としてインターンシップを必須とし、動物病院の現場で学んでいく。授業では多くの現役の獣医師・愛玩動物看護師を配置することにより即戦力となる人材育成を目指している。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総 単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いづれ かに記入	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			135 単位	91 単位	12 単位	32 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
240 人	219 人		0 人		0 %	5 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		63		人			
	■就職希望者数(D)		63		人			
	■就職者数(E)		63		人			
	■地元就職者数(F)		52		人			
	■就職率(E/D)		100		%			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		83		%			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100		%			
	■進学者数		0		人			
	■その他							
	(令和 7 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和 7 年度卒業者) 動物病院、その他動物関連事業所						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載した ホームページURL							
当該学科の ホームページ URL	https://www.aik.ac.jp/							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、B いずれか に記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数					0 単位時間		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
うち必修授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					0 単位時間			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
(B: 単位数による算定)								
総単位数					135 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					16 単位			
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位			
うち必修単位数					0 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					16 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位			
教員の属性(専任 教員について記 入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課 程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六 年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					6 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人		
	計					7 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の 実務の能力を有する者を想定)の数					1 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

職業教育の質を確保する為、企業や業界団体等から意見をいただき最新の知識・技術・技能が反映されるようカリキュラム等の改善を定期的に行う。

- 「具体的内容」
- ・教育課程編成委員会を年度に2回開催し、外部企業委員と次年度のカリキュラム改善等の意見交換をする。
 - ・動物看護科に特化した専門部会を年2回開催し、企業からの派遣講師を含めてカリキュラムに関する意見交換をする。
 - ・動物病院、その他動物企業関連の業界の最新動向を調査分析し、各業界の第一線で即戦力として通用する人材育成プランや教育方法を研究する。
 - ・現行カリキュラムの評価を行い、現代社会に適合した授業科目の改善案や新規導入案を提言する。
 - ・業界に関する授業を導入し、動物企業より技術者、人事担当者等を招いて授業を展開する。
 - ・動物企業と提携した外部イベントとインターンシップ活動を連携させ、幅広い視野と思考を身に付ける環境を設ける。
 - ・動物病院実習と称し、各コースの専門性と深く関連する事業所にて実践的な実習授業を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会は校長又は副校長により召集され、教科担当の責任者から現行カリキュラムの説明と次年度へ向けての改善提案に対して、企業等の委員からの助言や修正意見等の集約を図る。それらの意見を参考にマネージャー会議で審議し、職員会議で説明して、校長又は副校長が次年度カリキュラム等改善策として決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
芹澤 尚義	公益社団法人千葉県獣医師会 事務局長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	①
藤村 崇輔	千葉市獣医師会 ふじむら犬猫動物病院 院長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
周藤 行則	浦安中央動物病院 院長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
山下 真理子	一般社団法人 日本動物看護職協会 事務局長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
鈴木 唯花	株式会社 アニマルメディカ	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	③
国光 あずさ	ダクタリ動物病院	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③
西村 壽	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
千葉 山	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 事業本部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	—
鈴木 一弘	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 事業副本部長・	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
小園 達郎	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 就職室室長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
植田 慎司	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 就職室・広報室長補佐	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—
青柳 紘枝	専門学校 ちば愛犬動物フラワー学園 動物看護チームリーダー	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄は、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回開催(原則、毎年9月・3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年9月11日 13:30～15:00

第2回 令和8年3月11日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員から意見として、教員数を増やすことが容易ではない中で、いかに学生教育を行うかがカギとなってくる。教員をサポートしてくれる学生を作ること、習ったことを教える機会を創出されることで理解が深まるだけでなく、後輩にとっては教員より身近な先輩から教えるを乞うことができるメリットがある。今後先輩と後輩を組み合わせるバディ制度などを取り入れるを検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習、演習等において実践的かつ専門的な能力を育成するため、産学連携においては最新の理論及び技術を積極的に導入している企業との連携を基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

講師業務委託書と講師業務委託協定書に基づいて、動物看護科専門分野の実習授業等（動物看護実習、動物臨床検査学実習、外科動物看護実習、ドッグトレーニング、グルーミング実習など）を企業より派遣の講師が担当する。実習授業での技術試験や筆記試験、平常点を総合して各科目ごとにA（優）、B（良）、C（可）、F（不認定）の評価を実施する。週単位での授業内容確認と、反省における打ち合わせを担当教員、講師間で行う。また、年に2度、講師会議を開催し各専門分野の分科会を実施し授業運営方法、内容について共有、議論する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
人間動物関係学	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	人間と暮らす動物たちはどのようにして人との関係を築いたのかを当時の出来事や考え方を元に思慮し、理解を深める。また、ヒューマンアニマルボンド(HAB)や動物介在活動(AAA)・介在療法(AAT)・介在教育(AAE)などを学ぶことから、動物と人との関係や様々な影響、問題点についての理解を深める。	千田アニマルクリニック
動物臨床看護実習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	診療現場に必要な検体検査や生体検査および処置に関する意義を理解し、基本的手技を身につける。前期は血液検査、心電図検査、レントゲン検査を中心とした検査の準備や正確な手技の習得、後期は麻酔に関する知識や手技、歯石除去法、エキゾチックアニマルの扱いなどを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	有限会社ムカイ動物病院
動物臨床看護実習Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	動物看護師として、実際の手術に関わりながら、術前の準備や手術補助、術前・術後管理、麻酔法を学ぶ。その他、今まで学んできたレントゲン検査や心電図検査など復習を行いながら、動物病院に就職した際の即戦力を養うための授業を行う。	小倉台どうぶつ病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員に対して学園の業務に必要な知識及び技能を計画的に教育し、知識・技能・企画力・判断力を向上させると同時にホスピタリティマインド豊かな企業人を育成することを目的とする
学校研修については当校の教育理念である「動植物を愛し心豊かな社会づくりに貢献できる人間の育成」を根本とし、パートナーアニマルの健全な生活環境、万全な健康管理、本来の美しさとしっかりとした躰を確立する為、また育成管理している植物の自然美を最大限に引き出す為、年度初頭に各チームが年間研修計画を立て、技術的な内部研修や専門業界団体が主催する外部セミナー等の受講を推進し、更なる技術と指導力の向上を図る。

(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	犬と猫の心肺蘇生法 ～導入から蘇生後の管理まで～	連携企業等: フクダ エム・イー 工業株式会社
期間:	令和7年4月1日	対象: 動物看護科教員
内容	(無料オンデマンド動画配信にて)心肺蘇生総論、胸部圧迫、人工呼吸、心電図注射薬、ショック適応波形、心停止症候群とは、自己心拍再開後の集中治療	
研修名:	CATvocate	連携企業等: JSFM(Japanese Society of Feline Medicine)
期間:	令和7年11月16日	対象: 動物看護科教員
内容	猫の専任従事者を育成するためのプログラム	
研修名:	RECOVER Initiative JAPAN	連携企業等: (一社)日本獣医救急集中治療学会【JaVECCS】
期間:	令和7年6月11日	対象: 動物看護科教員
内容	救急獣医療における心肺蘇生法	
研修名:	動物看護師だから伝えられる、動物看護師だからこそ伝えたい「顕微鏡から動物を救うセミナー」	連携企業等: ペピイセミナー
期間:	令和7年7月16日	対象: 動物看護科教員
内容	顕微鏡を使用した検査のスキルアップ	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	能動的学習(職業人としての汎用的能力を養うアクティブラーニングの体験学習)	連携企業等: 一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和7年7月31日	対象: 全教職員
内容	アクティブラーニングとはどのような学びか、なぜアクティブラーニングが必要かを背景や考え方を通じて学ぶ。 人が学ぶプロセスを「学習サイクル」から考え、より深く学びを促進できるかを検討する。	
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	CATvocate	連携企業等: JSFM(Japanese Society of Feline Medicine)
期間:	令和8年11月15日	対象: 動物看護科教員
内容	猫の専任従事者を育成するためのプログラム	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	愛玩動物看護師教員研修会	連携企業等: 一般社団法人 全国動物専門学校協会
期間:	令和8年8月19日	対象: 動物看護科教員
内容	愛玩動物看護師法のこれからと養成教育の展望	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員を年度に2回開催し、企業人、学識経験者、卒業生等からの第三者視点より学校運営の評価を行い、客観性、透明性の高い健全な学校運営を継続することを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念・目的・育成人材像 ・学校における職業教育の特色 ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想 ・学校理念・目的・育成人材像・特色・将来構想等の学生・保護者等への周知 ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けての方向性
(2)学校運営	・目的等に沿った運営方針の策定 ・運営方針に沿った事業計画の策定 ・運営組織や意思決定機能の明確化、有効性 ・人事、給与に関する規程等の整備 ・教務、財務等の組織整備等の意思決定システムの整備 ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制の整備 ・教育活動等に関する情報公開 ・情報システム化等による業務の効率化
(3)教育活動	・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等の策定 ・教育理念、育成人材像の業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の明確な確保 ・学科等の体系的なカリキュラムの編成 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等 ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等 ・関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技、実習等）の体系的な位置づけ ・授業評価の実施・評価体制 ・職業教育に対する外部関係者からの評価 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準の明確化 ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員の確保 ・関連分野における業界等との連携において優れた教員の確保をする等のマネジメント ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の育成等資質向上のための取り組み ・職員能力開発のための研修等
(4)学修成果	・就職率の向上に向けた取り組み ・資格取得率向上に向けた取り組み ・退学率低減に向けた取り組み ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価の把握 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握した学校の教育活動の改善への活用
(5)学生支援	・進路・就職に関する支援体制の整備 ・学生相談に関する体制の整備 ・学生に対する経済的な支援体制の整備 ・学生の健康管理を担う組織体制 ・課外活動に対する支援体制の整備 ・学生の生活環境への支援 ・保護者との適切な連携 ・卒業生への支援体制 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境の整備 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組み

(6)教育環境	・教育上の必要性に十分対応するための施設・設備の整備 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等についての十分な体制 ・防災に対する体制の整備
(7)学生の受入れ募集	・適正な学生の募集活動 ・学生募集活動における教育成果の正確な伝達 ・学納金の妥当性
(8)財務	・中長期的な学校の財務基盤の安定性 ・予算・収支計画の有効性、妥当性 ・財務についての適正な会計監査 ・財務情報公開の体制の整備
(9)法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営 ・個人情報に関し、その保護のための対策 ・自己評価の実施と問題点の改善 ・自己評価結果の公開
(10)社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献 ・学生のボランティア活動の奨励、支援 ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等の積極的な実施
(11)国際交流	・留学生の受け入れ・派遣についての戦略 ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等における適切な手続き等 ・留学生の学修・生活指導等についての学内における体制の整備 ・学修成果が国内外で評価される取り組み

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・外部委員より指摘のあった3-3について動物看護科のみで作成されているカリキュラムツリーを、動物管理科、植物管理科に於いても作成することを検討。
・外部委員より指摘のあった卒業生の支援体制に関して卒業生の動向をより多く確認できる体制を強化し、就職先の企業と連携を図っていくこととした。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
安部 喜方	株式会社花門フラワーゲート 顧問	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
芦澤 尚義	公益社団法人千葉県獣医師会 事務局長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
小林 正希	株式会社 COREZON 代表取締役社長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
根本 美輝	株式会社ベイエフエム 本社営業部営業課・事業開発部 主任	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	学校関連企業
長谷川 大	株式会社ニッセイアド 代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	学校関連企業
鈴木 唯花	卒業生代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	学校関連企業
船倉 千代子	近隣住民代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	近隣住民
黒川 智洋	株式会社スワット 代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生
富田 祥史	卒業生代表	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.aik.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和8年6月30日

公表時期: 令和8年6月30日

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 動物看護科)															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択					講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生命倫理・動物福祉	動物愛護、動物福祉の発展を学び、動物関連法規やヒトとの関わりから動物福祉への精神を養う。特に、日本と欧米の歴史から動物観の違いを知り、ヒトと動物の関わり方への変遷を学ぶ。5つの自由。が満たされることとは何かを考察する。家庭飼育動物、学校飼育動物、使役動物、産業動物、実験動物、野生動物に存在する生活の質を学ぶ。	2通	2	○			○		○		
2	○			動物形態機能学	動物の生命維持の仕組みを形態学・機能学・生理学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各段階で理解するとともに病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1通・2通・3通	8	○			○			○	
3	○			動物繁殖学	動物繁殖学とは何かという事から学び、繁殖学の必要な知識について学び、動物看護において、繁殖の知識を活かせるような基礎と応用について学ぶ。	3通	2	○			○			○	
4	○			動物行動学	主に犬や猫に特有な、あるいは種を超えて共通する行動様式と行動の発現機序、問題行動の原因と対処法、予防法を学ぶ。動物福祉に配慮した飼養管理や獣医療を実施するための基礎となる考え方を身につけるとともに問題行動への対処や予防に必要な知識を習得する。	1通	2	○			○			○	
5	○			動物栄養学	動物の健康維持に必要な6大栄養素の知識を生理学と絡めて学び、様々なペットフードに記載されている専門用語を理解できることを目的とする。栄養学総論に基づいて必要エネルギーの計算を取得し、ライフステージ別の栄養指導ができるよう学習していく。また栄養学に関連した疾病の知識を身につける。	1通・2通	4	○			○			○	
6	○			産業動物学	産業動物の歴史や品種、飼育管理法、及び畜産業など社会の関わりについて学ぶ。	2後・3通	2	○			○			○	
7	○			実験動物学	実験動物の歴史や品種、飼育管理法、実験動物との関わりについて学ぶ。	2後	1	○			○			○	

8	○		野生動物学	日本の野生動物の種類と保全、動物園等の展示動物について学ぶ。	2 前	2	○			○		○		
9	○		動物医療関連法規	動物看護師が行う獣医療関連業務とその根拠法令を理解し、動物福祉と安全な社会づくりに貢献する専門職として法令順守の精神を養う。また、社会人としての知っておくべき法規についても学習する。	3 通	2	○			○			○	
10	○		動物看護学概論	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1 前	1	○			○		○		
11	○		看護実践学	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	1 後	1	○			○		○		
12	○		動物病理学	傷病動物を看護するには、発病のメカニズムと病理学的特徴を理解するため、生理機能の障害からの病気の発生、変化、回復を学ぶ。更に、病変の特徴や分類、名称、検査方法などの病理学専門用語や正常と異常の違い、動物種による違いなどを理解し、動物看護に活かす。	2 通	2	○			○			○	
13	○		動物薬理学	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用および副作用について学び、動物の疾病の診断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2 通・3 通	4	○			○			○	
14	○		動物感染症学	感染症の基礎的な知識を身につけ、その原因となる病原体について学ぶ。	1 通・2 通・3 通	6	○			○			○	
15	○		公衆衛生学	公衆衛生はヒトと動物の全てを対象とした分野であり、獣医療で関わるうえでも重要な分野である。人獣共通感染症、食品衛生、環境衛生、滅菌や消毒、動物防疫学についても学習し、ヒトや動物の疾病予防、早期発見、健康維持や増進に役立つ知識を習得する。	2 通・3 通	4	○			○			○	
16	○		動物内科看護学	犬や猫の日常的な健康管理や内科診療の補助に必要な基礎知識を学ぶ。	1 通	2	○			○			○	
17	○		動物臨床検査学	動物を診察する際に行う様々な臨床検査について、その目的を解剖学的・生理学的に理解し、実際の手技に反映できる動物看護師としての技術取得を目的とする	2 通	4	○			○			○	
18	○		動物入院管理	飼い主と離れて病気の治療を受ける動物を、身体的・精神的な面から支える重要な仕事が入院管理である。入院中の動物の管理について、前半は食事・排泄・運動など管理の基本を、後半は動物の状態別に対処の方法を学んでいく。	2 通	2	○			○		○		
19	○		救急救命対応	救命救急処置に必要な措置や治療方法、治療の際に使用する薬剤や輸液の種類を学ぶ。	3 後	1	○			○			○	

20	○		外科動物看護学	動物看護の中でも特に外科的な看護を中心とし、周術期の術前・術中・術後における動物看護師に必要な知識を習得する。内容は外科動物看護実習と連動しており、実習に臨むための予備知識としての意味合いも持ち、講義だけでなく、画像や動画、実際の器具等を用いることで理解を深める。	3 後	1	○			○			○	
21	○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を習得する。	1 通	2	○			○		○		
22	○		動物臨床看護学各論	様々な疾患の病態生理を理解し、それにより引き起こされる症状や必要な処置、治療を学ぶ。	2 通・3 通	4	○			○		○		
23	○		動物疾病看護学	動物看護の視点での動物の扱い方を学び、いろいろな検査の意義、方法を学び、その結果からわかる疾病について知る。	2 通・3 通	6	○			○			○	
24	○		犬学	犬の起源から純粋犬種の発生、またその分類や用途、犬の各部位の名称、構造、働きなど基本的な知識を学ぶ。	1 前	1	○			○			○	
25	○		猫学	猫の歴史や品種の特徴、飼育方法、行動学などを学び、猫に関する知識を広く学習する。	1 後	1	○			○			○	
26	○		小動物学	小動物のそれぞれの特徴や病気などについて学び、幅広い動物の知識を学習する。	1 通	2	○			○			○	
27	○		人間動物関係学	動物看護師としてだけでなく動物業界のプロとして、様々な場面での人と動物の関わりについて理解を深め、これからの社会において人と動物がより良い関係を保つには動物看護師として何が必要かを考え行動することができる。	1 通	2	○			○			○	○
28	○		動物生活環境学	人とペットとの共生のための生活環境のあり方を学ぶ	3 通	2	○			○			○	
29	○		ペット関連産業概論	「愛玩動物の愛護・適正な飼養に係る助言その他の支援」に分類される「愛護・適正飼養学」の中で新しく導入された「適正飼養指導論」「動物生活環境学」「ペット関連産業概論」に関連した知識を身につける。	1 後	2	○			○			○	
30	○		動物医療コミュニケーション	ホスピタリティとは何かを理解し動物看護師として必要な飼い主様からの信頼を得るための身だしなみや言葉遣い・接客時の基本的を身につけ、コミュニケーション能力を上げるための基本的な接遇トレーニングを行う。また、スタッフ間コミュニケーションを円滑に行うために必要なビジネスマナーを習得し、一社会人としての行動ができる能力を養う。	2 前	2		○		○		○		
31	○		適正飼養指導論	愛玩動物の効用や飼養目的等を理解し、適正飼養の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政のしくみを学ぶ	3 通	4		○		○			○	

32	○		老齢動物臨床検査学	老齢動物の臨床検査方法から身体検査と全身評価について学ぶ	3通	2		○		○		○		
33	○		老齢動物管理演習	高齢動物に適切な介助ができるように管理方法。コミュニケーションを学ぶ	3通	4		○		○		○		
34	○		動物臨床看護実習Ⅰ	講義で習得した知識の実践とし、診療現場で必要な観察力及び看護法に関する基本技術を身につける。それぞれの動物種や状態や処置内容に応じた保定技術、感染予防のための消毒への理解、投薬や各種処置・検査時の備品の準備や正確な手技の習得、バイタルサインの評価・記録・報告などを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	1通	5			○	○			○	
35	○		グルーミング実習/飼育管理実習	・実習形式で行う。グルーミングに必要な基本作業を学ぶと共に正しい道具の使い方（シザー・クリッパーを含む）を確実に覚えさせる。同時に2年時に受験するAAVライセンスを意識させシザースキルも学ばせる。 ・PD飼育管理方法や知識、飼育環境整備、グループ作業による分担作業学習	1通	5			○	○			○	
36	○		グルーミング実習	実習形式で行う。1年で学んだ基本作業を復習しながらAAVライセンス修得に向け様々な犬種のカットを学ぶ。同時に就職時、動物看護師として基本のグルーミングの即戦力になるようマスターさせる。犬種ごとの違いを学ばせる。	2通	6			○	○				○
37	○		ドッグトレーニング実習	家庭犬のしつけトレーニングを通じて、オペラント行動を高める動物に優しいトレーニング法を理解してもらう。クリッカートレーニングを通じてオペラント行動を高めるトレーニングをより深く理解してもらう。また、頭と体の両面から理解することを重要視し、考える力、発表する（説明する）力も養ってもらう。	1通	2			○	○			○	
38	○		動物臨床看護実習Ⅱ	診療現場で必要な検体検査や生体検査および処置に関する意義を理解し、基本的手技を身につける。前期は血液検査、心電図検査、レントゲン検査を中心とした検査の準備や正確な手技の習得、後期は麻酔に関する知識や手技、歯石除去法、エキゾチックアニマルの扱いなどを習得し、手順や要領を考慮した行動から、問題解決能力や看護実践能力を身につける。	2通	4			○	○				○ ○
39	○		動物臨床看護実習Ⅲ	3年間の実習で学んできた検査やその検査手順などを復習し、動物病院に就職した際に即戦力になれる動物看護師を目指す。	3通	4			○	○				○ ○
40	○		動物看護総合実習	動物病院で実際の動物看護業務を実践し、身に着けた知識や技術を総合的に実践する。また動物病院以外の動物関連職種の内職インターンシップを通じて、動物関連業務における広い見識を身につける。	3後	6			○		○			○ ○

41	○		コミュニケーション	コミュニケーションスキルを高めることを目的とし、傾聴や共感の手法について学ぶ。	1通・2通・3通	5	○			○		○		
42	○		自己理解・総合実習事前学習	個人が協調しあう「社会」にでるために、まずは自分自身を知る自己理解が重要です。この自己理解がしっかりできていれば、自身の進むべき方向性が把握でき、他者との協調がよりスムーズになります。そこでこの科目では下記3点を目的とし、1年生前期で自己理解を深めます。①自己理解の3つの方法を身につけ、人間力の土台となる自己理解の能力と自信を高める。②自分の個性について、より広くより深く理解する。③知識、能力面を含めて自分自身に自信を持って語るための自己分析シートを作成する。 動物医療業界で求められる人材の育成。今後始まる総合実習に向けて必要な準備を行う。	1通	2	○			○		○		
43	○		就職ガイド	動植物業界で求められる人材の育成。今後始まる就職活動に向けての必要な知識を身につけ、キャリアプランの構築を行う。またビジネスで必要なマナー全般を学ぶ。	2後・3前	2	○			○		○		
44	○		ビジネストレーニング/パソコン	【ビジネストレーニング】 ・動植物業界で求められる人材の育成。今後始まる就職活動に向けての必要な知識を身につけ、キャリアプランの構築を行う。またビジネスで必要なマナー全般を学ぶ。 【パソコン】 ・情報処理に関する基礎的な内容を取り扱う。今まで漠然と判断されてきたコンピュータやインターネットに関する基礎知識とスキルを総合的に学習する。授業はネット利用のマナーの習得・情報検索・Word文書作成・Excel表計算を講義と演習を組み合わせ実施する。	2通	4	○			○			○	
45	○		国試対策	看護系授業で必要になる基礎学力を身につけることを目的に数学の復習を行う。	1通・3通	3	○			○		○		
合計					45科目	135	単位(		2655	単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①該当年度の履修単位を取得すること。 卒業要件：②1年次・2年次31単位以上、卒業時に総単位数93単位以上を修得していること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：全科目必修 (留意事項)		1学期の授業期間	15週

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。